

実施可能な医療機関の要件（全体版）

- 1 稀な疾患の遺伝子診断
- 2 悪性腫瘍の遺伝子診断
- 3 抗癌剤感受性試験、薬剤耐性試験
- 4 画像診断機器を用いた侵襲的な行為を伴う検査
- 5 センチネルリンパ節の同定と検索
- 6 内視鏡下で行う外科手術
- 7 移植手術
- 8 医療機器を使った技術（ラジオ波焼灼療法）
- 9 医療機器を使った技術（エキシマレーザなど）
- 10-1 活性化リンパ球移入療法、血管再生治療
- 10-2 細胞培養等を伴う技術
- 11 放射線治療
- 12-1 その他の外科手術
- 12-2 その他の外科手術（整形外科領域）
- 13 その他の内科的治療
- 14 歯科的治療

1 稀な疾患の遺伝子診断

- ・培養細胞による先天性代謝異常診断
- ・溶血性貧血症の病因解析ならびに遺伝子解析診断法
- ・進行性筋ジストロフィーのDNA診断
- ・性腺機能不全の早期診断法
- ・血小板膜糖蛋白異常症の病型及び病因診断
- ・先天性血液凝固異常症の遺伝子診断
- ・筋緊張性ジストロフィーのDNA診断
- ・栄養障害型表皮水疱症のDNA診断
- ・家族性アミロイドーシスのDNA診断
- ・マス・スペクトロメリーによる家族性アミロイドーシスの診断
- ・不整脈疾患における遺伝子診断
- ・成長障害のDNA診断
- ・ミトコンドリア病のDNA診断
- ・神経変性疾患のDNA診断
- ・脊髄性筋萎縮症のDNA診断
- ・特発性男子不妊症・性腺機能不全症の遺伝子診断
- ・遺伝性コプロポルフィン症のDNA診断
- ・重症BCG副反応症例における遺伝子診断
- ・Q熱診断における血清抗体価測定および病原体遺伝子診断
- ・家族性アルツハイマー病の遺伝子診断
- ・中枢神経白質形成異常症の遺伝子診断
- ・活性化血小板の検出
- ・ケラチン病の遺伝子診断
- ・隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断
- ・グルタミン受容体自己抗体による自己免疫性神経疾患の診断

当該技術の実施医療機関の要件（基本1）

高度先進医療名：培養細胞による先天性代謝異常診断（24）	
適応症：胎児や新生児の先天性代謝異常症	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（細胞培養、遺伝子診断等に必要機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例1例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本1）

高度先進医療名：溶血性貧血症の病因解析ならびに遺伝子解析診断法（45）	
適応症：先天性溶血性貧血	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科
資格	要（血液学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（酵素活性、遺伝子診断等に必要機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例1例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本1）

高度先進医療名：進行性筋ジストロフィーのDNA診断（74）	
適応症：Duchenne型筋ジストロフィー、Becker型筋ジストロフィー、福山型先天性筋ジストロフィー	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科、神経内科
資格	要（神経内科学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断等に必要機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例1例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本1）

高度先進医療名：性腺機能不全の早期診断法（84）	
適応症：小陰萎、停經、閉経、早洩、半陰萎、原発性無月経、生理不順、多毛、性染色体異常	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	小児科、泌尿器科
資格	要（小児科、泌尿器科学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断等に必要機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 血小板糖蛋白異常症の病型及び病因診断 (94)	
適応症: 血小板無力症、Bernard-Soulier症候群	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科 等
資格	要 (血液学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (70-41)の1)1)や電気泳動等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 (診断が確定した症例1例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

- 注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。
- 注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 先天性血凝縮因子異常症の遺伝子診断 (111)	
適応症: FⅢの欠乏症、第Ⅶ因子欠乏症	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科 等
資格	要 (血液学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 (診断が確定した症例1例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

- 注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。
- 注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 結核菌性シスチーアのDNA診断 (118)	
適応症: 結核菌性シスチーア	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科 等
資格	要 (神経学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 (診断が確定した症例1例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

- 注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。
- 注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 栄養障害型表皮水疱症のDNA診断 (121)	
適応症: 栄養障害型表皮水疱症	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科、皮膚科
資格	要 (皮膚科学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	2例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 (診断が確定した症例2例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

- 注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。
- 注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 家族性アミロイドーシスのDNA診断 (122)	
適応症: 家族性アミロイドーシス	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科、神経内科
資格	要 (関連学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	2例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要 (診断が確定した症例2例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: マスペクノリドによる家族性アミロイドーシスの診断 (124)	
適応症: トリソフィリン異常による家族性アミロイドーシス	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科、神経内科
資格	要 (関連学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	2例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (マスペクノリド等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要 (診断が確定した症例2例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 不整脈疾患における遺伝子診断 (127)	
適応症: 先天性QT延長症候群	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科、循環器科
資格	要 (循環器学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	要 連携の具体的内容: 心臓血管外科
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要 (診断が確定した症例3例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 成長障害のDNA診断 (135)	
適応症: 特発性低身長症	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	小児科
資格	要 (小児科学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要 (診断が確定した症例3例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: ミトコンドリア病のDNA診断 (148)	
適応症: 高乳酸血症などのミトコンドリア機能低下が疑われる疾患	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科
資格	要 (関連学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要の機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 (診断が確定した症例1例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 神経変性疾患のDNA診断 (153)	
適応症: ハグソン病、脊髄小脳変性症、線粒体筋萎縮症、家族性筋萎縮性側索硬化症、家族性低頻拍血症性周期性四肢麻痺、McLeod症候群等の神経変性疾患	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科、神経科
資格	要 (神経学会、遺伝学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要の機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 (診断が確定した症例3例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 脊髄性筋萎縮症のDNA診断 (154)	
適応症: 脊髄性筋萎縮症	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科、神経科
資格	要 (神経学会、遺伝学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要の機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 (診断が確定した症例1例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 特発性男性不妊症・性腺機能不全症の遺伝子診断 (162)	
適応症: 特発性男性不妊症、性腺機能不全症	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	泌尿器科
資格	要 (泌尿器科学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要の機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 (診断が確定した症例3例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 遺伝性コプロポルフィン症のDNA診断 (166)	
適応症: 遺伝性コプロポルフィン症	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科 等
資格	要 (小児科学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要な機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要 (診断が確定した症例1例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 重症BCG副反応症例における遺伝子診断 (170)	
適応症: BCG副反応例及び非定型抗酸菌感染で重症/反復/難治例	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科 等
資格	要 (内科、小児科、感染症学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要な機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要 (診断が確定した症例3例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: Q熱診断における血清抗体価測定および病原体遺伝子診断 (180)	
適応症: Q熱 (急性、慢性)	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科 等
資格	要 (関連学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要な機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要 (診断が確定した症例1例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本1)

高度先進医療名: 家族性アルツハイマー病の遺伝子診断 (190)	
適応症: 家族性アルツハイマー病	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、神経科 等
資格	要 (神経学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	2例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 (注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 (注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要 (実施診療科)
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査 (24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要 (遺伝子診断等に必要な機器)
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要 (診断が確定した症例2例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本1）

高度先進医療名：中脳神経白質形成異常症の遺伝子診断（195）	
適応症：中脳神経白質形成異常症	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、小児科
資格	要（神経学会、遺伝学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要（診断が確定した症例1例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本1）

高度先進医療名：活性化血小板の検出（211）	
適応症：急性期及び慢性期脳梗塞患者、睡眠時無呼吸症候群、心筋梗塞などの動脈血栓症	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、循環器科、耳鼻科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要（診断が確定した症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本1）

高度先進医療名：ケラチン病の遺伝子診断（219）	
適応症：ケラチン病（水疱型魚鱗癬様紅皮症、掌角化症 など）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	皮膚科
資格	要（皮膚科学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要（診断が確定した症例1例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本1）

高度先進医療名：陥起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断（220）	
適応症：陥起性皮膚線維肉腫	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	皮膚科
資格	要（皮膚科学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実験症例数	要（診断が確定した症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本1）

高度先進医療名：グルタミン受容体自己抗体による自己免疫性神経疾患の診断（230）	
適応症：ラスマンゼン脳炎、小児の慢性進行性持続性部分てんかん、オプソクロノス・ミオクロノス症候群	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、神経科
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	1例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	不要
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科）
当直体制	不要
緊急手術の実施体制	不要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断等に必要機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例1例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

2 悪性腫瘍の遺伝子診断

- ・ 固形腫瘍のDNA診断
- ・ 子宮頸部前癌病変のHPV-DNA診断
- ・ 固形腫瘍（神経芽腫）のRNA診断
- ・ 低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断
- ・ 高発癌性遺伝性皮膚疾患のDNA診断

当該技術の実施医療機関の要件（基本2）

高度先進医療名：悪性腫瘍の遺伝子診断（73）	
適応症：胃癌、大腸癌、膵臓癌、肺癌、膀胱癌、乳癌、子宮癌等の固形腫瘍	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、消化器科、呼吸器科、産婦人科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、病理部門）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断、細胞培養等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本2）

高度先進医療名：子宮頸癌前癌病変のHPV-DNA診断（126）	
適応症：子宮頸部程度異形成	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	産婦人科 等
資格	要（産科婦人科学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、病理部門）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断、細胞培養等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本2）

高度先進医療名：固形腫瘍（神経芽腫）のRNA診断（167）	
適応症：神経芽腫	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	脳神経外科、神経科 等
資格	要（脳神経外科学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、病理部門）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断、細胞培養等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本2）

高度先進医療名：低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断（175）	
適応症：マントル細胞リンパ腫（補助診断として用いる）	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科 等
資格	要（血液学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、病理部門）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断、細胞培養等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本2）

高度先進医療名：高発癌性遺伝性皮膚疾患のDNA診断（178）	
適応症：基底細胞母斑症候群、Cowden病	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	皮膚科 等
資格	要（皮膚科学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数（注2）	常勤医師2名以上
他診療科の医師数（注2）	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 （薬剤師、臨床工学技士等）	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、病理部門）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 （患者容態急変時等）	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断、細胞培養等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（診断が確定した症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
繰り返の実績報告等	不要
その他	

注1）当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2）医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

3 抗癌剤感受性試験、薬剤耐性試験

- ・ 造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定
- ・ SDI法による抗癌剤感受性試験
- ・ 抗癌剤感受性試験
- ・ 悪性脳腫瘍に対する抗癌剤治療における薬剤耐性遺伝子解析
- ・ 抗癌剤感受性試験（CD-DST法）

当該技術の実施医療機関の要件 (基本3)

高度先進医療名: 造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定(90) 適応症: 造血器悪性腫瘍(白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫など)	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科 等
資格	要(血液学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数(注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数(注2)	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要(実施診療科、病理部門)
当直体制	要(実施診療科)
緊急手術の実施体制	要
院内検査(24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要(遺伝子診断、細胞培養等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	不要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要(有効性が認められた症例3例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

- 注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。
- 注2) 医師の資格(学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本3)

高度先進医療名: SDI法による抗感染感受性試験(119) 適応症: 急性腹膜炎、急性胸膜炎	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、外科、呼吸器科、消化器科 等
資格	要(関連学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数(注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数(注2)	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要(実施診療科、病理部門)
当直体制	要(実施診療科)
緊急手術の実施体制	要
院内検査(24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要(遺伝子診断、細胞培養等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	不要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要(有効性が認められた症例3例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

- 注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。
- 注2) 医師の資格(学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本3)

高度先進医療名: 抗感染感受性試験(125) 適応症: 胃癌	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、外科、消化器科 等
資格	要(外科、消化器病学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数(注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数(注2)	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要(実施診療科、病理部門)
当直体制	要(実施診療科)
緊急手術の実施体制	要
院内検査(24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要(遺伝子診断、細胞培養等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	不要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要(有効性が認められた症例3例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

- 注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。
- 注2) 医師の資格(学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件 (基本3)

高度先進医療名: 悪性脳腫瘍に対する抗感染治療における薬剤耐性遺伝子解析(177) 適応症: 悪性脳腫瘍	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	脳神経外科 等
資格	要(脳神経外科学会専門医)
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数(注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数(注2)	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要(実施診療科、病理部門)
当直体制	要(実施診療科)
緊急手術の実施体制	要
院内検査(24時間実施体制)	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容:
医療機器の保守管理体制	要(遺伝子診断、細胞培養等に必要機器)
倫理委員会による審査体制	不要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要(有効性が認められた症例3例以上)
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

- 注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。
- 注2) 医師の資格(学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。

当該技術の実施医療機関の要件（基本3）

高度先進医療名：抗癌剤感受性試験（CD-DST法）（187）	
適応症：消化器癌、乳癌、肺癌及びび性胸・腫瘍炎	
I. 実施責任医師の要件	
診療科	内科、外科、消化器科、呼吸器科 等
資格	要（関連学会専門医）
当該診療科の経験年数	不要
当該技術の経験年数	3年以上
当該技術の経験症例数	3例以上
その他	
II. 医療機関の要件	
実施診療科の医師数 注2)	常勤医師2名以上
他診療科の医師数 注2)	要 病理医1名以上
看護配置	不要
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	不要
病床数	不要
診療科	要（実施診療科、病理部門）
当直体制	要（実施診療科）
緊急手術の実施体制	要
院内検査（24時間実施体制）	要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	不要 連携の具体的内容：
医療機器の保守管理体制	要（遺伝子診断、細胞培養等に必要な機器）
倫理委員会による審査体制	不要
医療安全管理委員会の設置	要
医療機関としての当該技術の実施症例数	要（有効性が認められた症例3例以上）
その他	自施設内で実施できること。
III. その他の要件	
頻回の実績報告等	不要
その他	

注1) 当該医療技術を適切に実施できるに当たり、必要と考えられる医療機関の要件を記載して下さい。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の医師が△名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。